

# 確定申告相談の日程

市役所本庁と各支所で平成26年分所得の申告相談を開設しますのでぜひご利用ください。

※申告相談にご来場の際は、医療費領収書の集計や営業・農業・不動産所得の収支計算書を作成するなど事前準備が必要になります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ先 税務課 ☎35-3626



## 申告相談に必要な持ち物

- 給与・年金の源泉徴収票
- 営業・農業・不動産所得の場合は収支計算書
- その他所得がわかる書類
- 所得控除の証明書、領収書など
- 印鑑
- 還付となる場合は口座番号などがわかるもの

## 確定申告の相談日

会場	相談日(土・日を除く)
市役所本庁(地下)	2月16日(月)～3月16日(月) ※本庁のみ2月28日(土)・3月7日(土)の午前9時～午後4時も開設します。
丹生川支所	3月 2日(月)～3月 9日(月)
清見支所	2月25日(水)～3月 3日(火)
荘川支所	3月 9日(月)～3月13日(金)
一之宮支所	2月20日(金)～2月25日(水)
久々野支所	2月26日(木)～3月 5日(木)
朝日支所	3月10日(火)～3月13日(金)
高根支所	3月 4日(水)～3月 6日(金)
国府支所	2月16日(月)～2月27日(金)
上宝支所	3月 5日(木)～3月13日(金)

- 時間はいずれも午前8時30分～午後5時15分まで
- 清見、荘川、朝日、高根の各支所では、地区ごとに申告日を設定します。詳細は、町内会などを通じてお知らせします。

**ご注意ください!** 市が行う各会場では次の申告相談がお受けできません

- 青色申告
- 土地・建物、株式などの譲渡所得
- 住宅ローン控除(平成26年入居初年分)
- 肉用牛に関する申告
- 贈与税、消費税、地方税

これらの申告は、市民文化会館の申告会場(高山税務署開設)などをご利用ください。

# 高山税務署からのお知らせ

問合せ先 高山税務署 ☎32-1020

## 確定申告は、自宅からネットで申告!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、自宅からネットで提出(送信)できます(印刷して郵送等での提出も可能です)。

### [e-Taxならこんないいこと]

- 添付書類の提出省略
- 還付金の受け取りがスピーディー
- 申告期間中は24時間提出(送信)可能

詳しくは…

## 確定申告相談会場を開設します

**相談対象** 平成26年分所得税および復興特別所得税・贈与税

個人事業者の消費税および地方消費税

**開設期間** 2月16日(月)～3月16日(月)土・日を除く

**開設時間** 午前9時～午後5時(受付午後4時まで)

**開設場所** 市民文化会館4階大会議室(昭和町1)

会場では、パソコンを利用してご自分で確定申告書を作成していただきます(初めての方でも安心なサポートあり)。※提出のみの方は、高山税務署(名田町3)でも受付しますが、期間中は税務署では作成指導を行っていません。

## 平成26年分の申告および納付期限のお知らせ

それぞれ次の期限までに申告し、金融機関で納付してください。納付書をお持ちでない方は、確定申告会場または税務署に用意してある納付書をご使用ください。

所得税および復興特別所得税・贈与税…3月16日(月)  
消費税および地方消費税 …………… 3月31日(火)

安心で便利な「振替納税」をぜひご利用ください。

## 税理士による無料税務相談所を開設します

**相談対象** 平成25年分の所得金額が300万円以下の方(消費税の課税事業者は平成24年分の課税売上高が3,000万円以下の方)

**開設期間** 2月16日(月)～2月18日(水)

**受付時間** 午前9時～正午/午後1時～3時30分

**開設場所** 市民文化会館4階中会議室(昭和町1)